

復興の礎として

— 平和記念都市建設法と広島 —

本年8月、広島平和記念都市建設法は制定から70周年を迎えました。
これを記念し、広島市公文書館所蔵資料等から、同法の成立までの
経緯と復興の歩みを振り返ります。

開催期間 令和元（2019）年8月5日（月）～10月4日（金）
（土・日・祝日、8月6日は休館）

開催時間 午前9時～午後5時

開催場所 広島公文書館 7階ロビー及び閲覧室
（中区大手町四丁目1番1号 大手町平和ビル7階）

入場料 無料



建設中の平和大通り（昭和27年）明田弘司 撮影